

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道斜里町					
プ ラ ン の 名 称		斜里町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成20年12月1日 (平成22年12月変更)					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	斜里町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道斜里郡斜里町青葉町41番地					
	病 床 数	111床(一般病床 60床、療養病床 51床(うち介護病床12床))					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・産婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>国保直診病院として、町民に医療を提供するとともに、当町唯一の病院として入院医療及び二次救急医療体制を維持してきた。 今後も二次救急医療体制を堅持し、入院医療については、急性期医療と医療必要度の高い慢性期医療を担い、これまで以上に北網圏域の中核病院との医療連携を進めていくものとする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○企業負担不相当経費(保険予防行政経費、救急医療経費) ○企業負担困難経費(不採算科診療経費、高度医療機器借上経費、研究研修費、共済追加費用、基礎年金負担費用) ○企業債元利償還金の2/3 ○その他困難経費</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	98.5	97.9	97.1	101.5	101.8	
	職員給与比率(%)	63.9	65.0	66.9	59.5	59.3	
	病床利用率(%)	75.2	78.5	80.0	83.0	85.0	
	平均在院日数(日)	47.8	50.0	50.0	45.0	45.0	
	医業収支比率(%)	81.8	80.5	79.9	88.6	88.7	
上記目標数値設定の考え方		○平成22年度4月から現在の111床(一般60床・療養51床)を一般病床 99床に変更し、医業収入の増加を図る。					

				団体名 (病院名)	北海道斜里町 斜里町国民健康保険病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
救急車による患者数		365	402	400	400	400		
手術件数		48	43	50	55	60		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						○医事・会計業、給食業務、清掃・維持管理業務の委託化を導入済み。
		事業規模・形態の見直し						○平成22年度3月末で療養病床51床を廃止し、一般病床を60床から99床に変更する。
		経費削減・抑制対策						○既存の業務委託契約について、契約更新時に業務内容等を見直し委託経費を削減。 ○診療材料及び医業消耗備品等の削減
		収入増加・確保対策						○療養病床の廃止により、入院基本料のアップによる収入増加を図る。 ○100床未満になることにより特定療養管理料の増加を図る ○効率的なベッドコントロールを徹底し、平均在院日数の短縮する。 ○病床利用率の向上を図る。(平成 23年度目標85.0%)
		その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況		17年度 82.2%	18年度 80.2%	19年度 75.2%			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等							

団体名 (病院名)	北海道斜里町 斜里町国民健康保険病院
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	斜里町国民健康保険病院が所在する北網圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 当病院(111床)、美幌町立国保病院(90床)、北見赤十字病院(680床)、JA北海道厚生連網走厚生病院(372床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道による「自治体病院等広域化・連携構想」によれば、当病院は、網走市・斜里町・清里町・小清水町を一つの区域設定し、その中核病院を網走厚生病院とし、その他の病院等は診療所化を含めて、医療機関の形態を検討することとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成24年3月31日	<内容> 網走市、斜里町、清里町、小清水町、JA北海道厚生連網走厚生病院、斜里町国民健康保険病院、小清水赤十字病院、網走医師会により構成された、「網走地域自治体病院等広域化・連携構想検討会議」を設立。 ・医療機関相互の役割分担や連携体制 ・自治体病院の担うべき医療の範囲の明確化について検討協議を行うこととしている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度末まで (平成22年12月1日改定)	<内容> ①公設民営化を目指すため、指定管理者制度の導入を検討している。 ②第4次斜里町行政改革において位置づけし検討することとしている。 ③検討のスケジュールは、平成25年度までに結論を得ることとしている。 内科常勤医師不足を受けこれまでの指定管理者制度の導入を見直し、町理事者自らが先頭に立ち内科常勤医師の招へい確保を行い、直営にて経営改善に取り組む。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「国保病院経営改革評価委員会」を設立し毎年3月に改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 院長、事務長、町副町長、町総務部長、町保健福祉部長、町財政課長、国保運営委員等		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(3月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道斜里町(斜里町国民健康保険病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,225	1,200	1,221	1,230	1,409	1,412
	(1) 料 金 収 入	1,166	1,140	1,165	1,165	1,353	1,356
	(2) そ の 他	59	60	56	65	56	56
	うち 他 会 計 負 担 金	30	33	33	33	33	33
	2. 医 業 外 収 益	255	313	326	327	268	268
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	246	305	320	322	261	261
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	9	8	6	5	7	7
経 常 収 益 (A)	1,480	1,513	1,547	1,557	1,677	1,680	
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,454	1,467	1,516	1,539	1,590	1,591
	(1) 職 員 給 与 費 c	744	767	794	823	838	838
	(2) 材 料 費	360	363	390	391	423	424
	(3) 経 費	297	285	284	280	284	284
	(4) 減 価 償 却 費	48	47	43	40	40	40
	(5) そ の 他	5	5	5	5	5	5
	2. 医 業 外 費 用	70	69	64	65	62	60
	(1) 支 払 利 息	36	33	30	28	24	21
	(2) そ の 他	34	36	34	37	38	39
	経 常 費 用 (B)	1,524	1,536	1,580	1,604	1,652	1,651
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 44	△ 23	△ 33	△ 47	25	29
	1. 特 別 利 益 (D)						
2. 特 別 損 失 (E)							
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	△ 44	△ 23	△ 33	△ 47	25	29	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 806	△ 829	△ 862	△ 909	△ 884	△ 855	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	347	312	305	320	332	333
	流 動 負 債 (イ)	119	122	146	153	160	160
	うち 一 時 借 入 金						
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)						
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)						
	差 引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	△ 228	△ 190	△ 159	△ 167	△ 172	△ 173
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 4	38	31	△ 8	△ 5	△ 1	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.1	98.5	97.9	97.1	101.5	101.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 益 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	84.3	81.8	80.5	79.9	88.6	88.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	60.7	63.9	65.0	66.9	59.5	59.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足 比率							
病 床 利 用 率	78.7	75.2	78.5	80.0	83.0	85.0	

団体名 (病院名)	北海道斜里町(斜里町国民健康保険病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		11				
	2. 他会計出資金	44	42	44	44	46	48
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	44	53	44	44	46	48
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当分 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	44	53	44	44	46	48	
支 出	1. 建設改良費						
	2. 企業債償還金	66	75	65	67	69	73
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	66	75	65	67	69	73	
差引不足額 (B)-(A) (C)	22	22	21	23	23	25	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	22	22	21	23	23	25
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	22	22	21	23	23	25	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院毎の計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 276,038	() 337,793	() 353,431	() 354,665	() 293,716	() 293,663
資本的収支	() 43,962	() 42,207	() 43,569	() 44,335	() 46,284	() 48,337
合計	() 320,000	() 380,000	() 397,000	() 399,000	() 340,000	() 342,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。